

# 中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 29)

(大学名) 東京海洋大学

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>(前文) 大学の基本的な目標</b></p> <p>東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。</p> <p>「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。</p> <p>このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。</p> <p>教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。</p> <p>研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。</p> <p>大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。</p>	

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>① 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持って入学する者を、社会的責任を持って選抜する。</p> <p>② 実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的な素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れた人材を養成するための教育プログラムを作成し、学部・大学院教育の質を維持・向上させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>①-1 アドミッション・ポリシー及び社会的要請を踏まえ、志願者動向、入試結果、修学状況、進学・就職等のデータに基づいて入試方法を改善する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>①-2 大学院教育の目的に照らし、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に入学させる方策を立案し、優秀な学生の入学を推進する。</p> <p>【学士課程】</p> <p>②-1 海洋立国における高等教育機関として、学生が豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的な素養を修得できるように、必要な科目を明確にし、これに基づき教育プログラムを充実させる。</p>

中期目標原案	中期計画案
	<p>②-2 海洋の平和的かつ積極的な利用、海洋環境の保全と調和、海洋の政策課題に的確に対応する知識と能力を有する人材の育成プログラムを強化する。</p> <p>②-3 実践的指導力の育成のために、講義・実験・演習・実習を連関させた教育体系を構築するとともに、複数の科目を通じて体系的に学習課題を履修するプログラムを充実させる。</p> <p>②-4 課題探求、問題解決能力の涵養のために、協働学習、チームティーチング等の教育システムを充実させる。また、これと連動して、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を向上させる方策を実現する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>②-5 國際的に活躍する人材を育成するための大学院教育の充実を図るとともに、学際領域の教育を強化する。</p> <p>②-6 海洋における資源確保や環境問題の解決に繋がる大学院教育を充実させ、持続発展教育の教育拠点として、持続可能な社会の構築に貢献する人材を育成する。</p> <p>②-7 優れた修了生を輩出するために、厳正な単位認定と学位論文審査を基本に、学位授与システムを改善する。</p> <p>【水産専攻科・乗船実習科】</p> <p>②-8 國際性及び実践的指導力を有する船舶運航技術者を養成する教育システムを維持・強化する。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標</b></p> <p>① 教育目的に的確に対応する教育体制を構築する。</p> <p>② 教育力を強化するシステムを構築する。</p>	<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 中期目標を達成するための教育の基盤となる学部教育体制を構築し、その機能を確実なものとする。</p> <p>①－2 教養教育に関して、大学の目的に沿った教育効果を確保できるように、学部を超えた体制を整備する。</p> <p>①－3 高度な専門技術を身につけた海上技術者の養成制度を充実させる。</p> <p>①－4 研究者を含む高度専門職業人を養成するために、大学院における教育研究体制を改善するとともに、入学定員を見直し、適正化を図る。</p> <p>②－1 教育力の強化及び教職員の能力開発のために、教職員研修プログラムの策定やF D活動等の検証をフィードバックするシステムを強化する。</p>
<p><b>(3) 学生への支援に関する目標</b></p> <p>① 学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、進路指導を充実させる。</p>	<p><b>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 充実した勉学・研究の基盤となる学習環境及び居住環境を整備する。</p> <p>①－2 社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるよう、進路支援体制を改善する。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>① 海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の研究を学際的に推進し、持続的発展可能で安全・安心な社会の実現に資する質の高い基盤及び応用的研究を行う。それらの成果を総合的に発展させることにより、地域及び国際社会に貢献する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>① 人類が直面する地球温暖化や食料・輸送等の諸問題の解決に貢献するため、研究の質を向上させるシステムを整備するとともに、世界の海洋科学技術研究における中核的拠点形成の基盤を構築する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 学内外の組織を有効に活用し、海洋基本法をはじめとする社会のニーズに対応した研究施策を推進する。</p> <p>①－2 水産学と工学との連携研究をはじめ、重点的に取り組む領域の基盤及び応用的研究を推進する。</p> <p>①－3 競争的研究資金や受託研究費、共同研究費、企業等からの寄附金を継続的に獲得し、質の高い研究を推進する。</p> <p>①－4 船舶や附属実験実習施設等を開かれた研究拠点として活用し、国内外との共同研究を推進する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 海洋科学技術とその周辺領域の研究を推進する優れた研究者（外国人や女性を含む。）を確保するとともに、若手・中堅教員を戦略的に育成する。</p> <p>①－2 学際・融合領域の研究を活性化させるため、部局横断的な教員間の研究交流を推進する。</p> <p>①－3 博士研究員、R.A、T.Aの制度を充実させ、研究を活性化する。</p> <p>①－4 南北両極域を含む海洋とその周辺領域の研究を推進するために、アジア、北米を中心に、関係諸国との国際共同・産官学連携研究体制を構築する。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</b></p> <p>① 海洋関連機関との連携を拡充し、海洋の教育研究拠点の役割に鑑み、地域社会及び関連業界へ貢献する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標</b></p> <p>① 國際的視野を持って活躍する人材を育成する。</p> <p>② 海外の教育研究機関との連携を強め、国際化を推進する。</p>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 産学・地域連携推進機構を軸に、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークを整備し、情報拠点としての機能を充実させる。</p> <p>①－2 社会人や市民等への教育や情報の提供、各種外部委員会における専門的知識の提供等により、大学の人的資源を活用した社会貢献を推進する。</p> <p>①－3 海洋関連産業の振興を目的として連携を推進し、研究活動に基づく社会貢献を推進する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 國際的に活躍するための基礎的能力を育成する教育を推進し、海外の教育研究機関における学生等の知的活動への参画を支援する。</p> <p>①－2 優秀な留学生の受入れを推進するとともに、平成27年度末までに、留学生総数を平成21年度と比較して概ね10%増加させる。</p> <p>②－1 船舶や附属実験実習施設等を活用した国際共同研究や拠点交流を通じて、海外の教育研究機関との連携を強化する。</p> <p>②－2 国際化を推進するため、教職員の海外派遣制度を利用して、国際舞台で活躍できる人材を養成する。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各部局を含めた法人運営の効率化を進める。</li>       <li>② 学部及び大学院における教育研究の一層の連携と充実を目的とし、教育研究組織を改善する。</li>       <li>③ 経営協議会での審議結果及び監事や法人内部の監査結果を受けて、運営改善に反映するサイクルの構築を図る。</li> </ul> <p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 法令等を遵守しつつ、事務処理を効率化・合理化するシステムを構築する。</li> </ul>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①－1 法人の意思決定過程を機能的に短縮化する。</li>       <li>①－2 教育研究組織の活性化と新たな諸課題に機動的かつ戦略的に対応するため、学長がリーダーシップを発揮し、学内資源を重点的に配分できる仕組みを強化する。</li>       <li>②－1 学部と大学院の一貫した教育研究体制を構築する。</li>       <li>②－2 責任ある教育研究体制の維持、発展に努めながら、組織を点検し、将来構想を策定する。</li>       <li>③－1 経営協議会の運用の工夫改善等により、学外委員の意見を聞く機会を一層増やし、その活用を図る。</li>       <li>③－2 監事監査及び内部監査等の監査結果を業務改善に反映させる仕組みを構築し、実践する。</li> </ul> <p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①－1 事務組織の機能・編成を見直し、事務処理を効率化・合理化する。</li>       <li>①－2 アウトソーシング可能な業務については、外部委託や人材派遣の受入れを推進し、より一層スリムで機動的な事務組織を実現する。</li> </ul>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <p>① 運営費交付金の額に応じた適切な管理的経費の削減計画を立て、実施する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>① 大学が保有する資産（施設等）を有効活用する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 科学研究費補助金の申請率を平成25年度末までに10%増加させるとともに、国及び民間企業からの受託研究費等の増加を図るために、応募を支援する体制等を一層充実させる。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <p>①－1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <p>①－1 管理的経費の削減計画を策定し、当該経費を計画的に削減する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 施設等の活用による自己収入の増加を目指す。</p> <p>①－2 老朽化した施設の一部廃止により、管理経費を削減する。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>① 組織と個人の両面から、不斷の自己点検・評価を実施するとともに、その点検・評価方法に関する改善を行う。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>① 大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報について、その内容を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する全学的な組織活動の評価、及び教職員の個人活動評価を継続的に行うとともに、大学評価委員会を中心に、自己点検・評価の方法等を継続的に見直し、必要に応じて改善する。</p> <p>①－2 教職員の処遇に関する評価を毎年実施するとともに、評価項目・評価方法等について不断の改善を行う。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①－1 大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録、自己点検・評価結果等について、利害関係者のニーズに応えた情報を公開する。</p> <p>①－2 大学における教育、研究、社会貢献活動等について、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>① 研究者を含む高度専門職業人の養成を実現するために、教育研究の施設や環境の整備・充実を図り、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>① 教育環境及び職場環境の安全性を向上させるため、情報セキュリティを含むリスク管理体制を整備し、より安全性の高い法人運営を目指す。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標</b></p> <p>① 法令等の社会的規範及び法人内部規則等を遵守するとともに、教職員の意識の向上を図り、より一層の社会的信頼が得られるような法人運営を目指す。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 良好なキャンパス環境の形成を目指して、省資源・省エネルギー等を踏まえた施設・設備の整備を進める。</p> <p>①-2 教育研究における高度利用促進のため、学内共同教育研究施設の一層の活用を図る。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 リスク管理を行う体制を整備するとともに、マニュアルの改定、予防のための点検の計画的実施、教育訓練等により、一層の安全管理に取り組む。</p> <p>①-2 情報セキュリティの教育・研修プログラムを整備し、情報セキュリティの質を向上させる。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 不正行為の防止のため、学外の有資格者や専門家の指導の下に検証体制を構築し、一層の適正化に取り組む。</p> <p>①-2 法令遵守や大学人としてのモラル、社会的責任に関して、教職員の意識を向上させるための啓発活動を行う。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案
	<p>VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸田艇庫の土地の一部（埼玉県戸田市戸田公園 2447、64.75m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・ 水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶 2 隻（千葉県館山市：和船 35 号艇（長さ 5.32m）及び和船 36 号艇（長さ 8.37m））を譲渡する。</li> </ul> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案						
	<p><b>IX 剰余金の使途</b></p> <p>○決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>						
	<p><b>X その他</b></p> <p><b>1. 施設・設備に関する計画</b></p> <table border="1" data-bbox="1035 684 2061 978"> <thead> <tr> <th data-bbox="1035 684 1343 743">施設・設備の内容</th><th data-bbox="1343 684 1596 743">予定額（百万円）</th><th data-bbox="1596 684 2061 743">財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1035 743 1343 978">・小規模改修</td><td data-bbox="1343 743 1596 978">総額 1 9 2</td><td data-bbox="1596 743 2061 978">国立大学財務・経営センター施設費交付金 (192)</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。      なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	・小規模改修	総額 1 9 2	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (192)
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源					
・小規模改修	総額 1 9 2	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (192)					

中期目標原案	中期計画案
<p><b>2. 人事に関する計画</b></p> <p>(1) 教員人事の流動性・多様性を高め、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求めるため、その採用は公募制を原則とし、また、任期付き教員及び年俸制雇用教員の範囲の拡大の方向等について検討する。</p> <p>(2) 客員教授制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>(3) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用も検討する。 また、人材育成を目的に、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修生制度の活用を検討する。</p> <p>(4) 業務の効率化を図るための人員配置及び外部委託の活用等について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 百万円（退職手当は除く）</p>	<p><b>3. 中期目標期間を超える債務負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul> <p><b>4. 積立金の使途</b></p> <p>○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育、研究に係る業務及びその附帯業務</li> </ul>

中期目標原案		中期計画案	
別表（学部、研究科）		別表（収容定員）	
学 部	海洋科学部 海洋工学部	平成 22 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) 博士後期課程 120人
研究 科	海洋科学技術研究科	平成 23 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) 博士後期課程 120人
		平成 24 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) 博士後期課程 120人

中期目標原案		中期計画案	
		平成 25 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) (博士後期課程 120人)
		平成 26 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) (博士後期課程 120人)
		平成 27 年度	海洋科学部 1,100人 (うち水産教員養成に係る分野 40人) (うち船舶職員養成に係る分野 160人) 海洋工学部 700人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人) 海洋科学技術研究科 500人 (うち 博士前期課程 380人) (博士後期課程 120人)